

28高福第814号
平成28年10月13日

民間社会福祉施設等設置者 様

愛知県健康福祉部高齢福祉課長
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第28条に基づき、新型インフルエンザ等が発生した場合は、医療の提供の業務又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員等に対して臨時に予防接種を行います。特定接種の対象者となるためには、あらかじめ厚生労働大臣の登録を受ける必要があります。

つきましては、新型インフルエンザ等が発生した場合も入所者等の処遇に影響が生じないよう、各施設等におかれましては、下記URLにある手引き及びQ&A等を確認の上、平成29年1月5日（木）までに特定接種の登録をしていただきますようお願いいたします。

記

URL: <http://www.pref.aichi.jp/korei/tokutei.html>

担当 介護保険指定・指導グループ
電話 052-954-6289（ダイヤルイン）

担当 施設グループ
電話 052-954-6287（ダイヤルイン）